



シンポジウム開催報告

第120回日本精神神経学会学術総会

初夏の札幌にて第120回日本精神神経学会学術総会が開催され、日本周産期メンタルヘルス学会の企画として渡邊博幸先生、竹内崇先生の座長により「周産期メンタルヘルス領域における治療困難事例に対する新たな治療実践」と題したシンポジウムが行われました。

鈴木利人先生（順天堂大学医学部附属越谷病院）からは最新の知見を交えて産後うつ病に対する実践的治療の提案が行われ、利重裕子先生（名古屋市立大学大学院医学研究科精神・認知・行動医学）からは周産期における対人関係療法の実践についてのご発表がありました。また、内山登紀夫先生（福島学院大学）、伊瀬陽子先生（福島県発達障がい者支援センター）からはASD女性の妊娠・出産に関わる課題と支援、堀川直希先生（のぞえの丘病院）からはのぞえの丘病院の母子同室入院の試みをご発表いただき、精神科医療者からの関心も非常に高く、会場は満員御礼でした。

同会ではその他にも、精神疾患をもつ女性の子育て支援を考えるシンポジウムや、3つのワークショップで周産期症例の事例検討が行われ、演者と参加者が双方向性に熱心なディスカッションが展開されました。周産期メンタルヘルスは精神科領域においても、その重要性が広く認識されつつあり、総合病院精神科のみならず、精神科診療所、精神科病院の精神科医、看護師、心理職などからも関心が高まっており、今後の更なる発展に期待が寄せられていました。

(理事/清野仁美/兵庫医科大学精神科神経科学講座講師)



第20回学術集会

2024年10月26/27日

TFTホール西館2F(東京都江東区)

<https://procomu.jp/pmh2024/>

事前参加受付中です！

(事前登録は9月30日(月)まで)

話題提供

妊産婦のメンタルヘルスに関するネットワーク構築事業

(富田圭祐/こども家庭庁成育局母子保健課)

産婦のメンタルヘルスに関しては、約1割の産婦が、エジンバラ産後うつ質問票（EPDS）が9点以上で産後うつの可能性が高いと判定されている一方で、精神科医療機関を含めた地域の関係機関と連絡会やカンファレンスを定期的に行っている市町村は7.2%に留まっていることが示されています。

こうした背景を踏まえ、こども家庭庁は、令和6年より「**妊産婦のメンタルヘルスに関するネットワーク構築事業**」を開始しました。本事業は、各都道府県において、妊産婦のメンタルヘルス（精神疾患を含む）の診療を行う中核的な精神科医療機関（精神科を標ぼうする産婦人科医療機関も含む）を中心として、地域の精神科医療機関、産婦人科医療機関、都道府県（母子保健担当部局、精神保健担当部局、保健所、精神保健福祉センター等）、市町村（母子保健担当部局、こども家庭センター等）、関係機関（産後ケア事業等の母子保健事業の実施機関等）等で**ネットワークを構築していただくことで、妊産婦のメンタルヘルスに関する課題に地域で対応するための体制整備を図る**ことを目的としています。

具体的には、事業の主体となる都道府県が、妊産婦のメンタルヘルスの診療に係る中核的な精神科医療機関（拠点病院）を選定した上で、①協議会の設置などのネットワークの構築、②妊産婦のメンタルヘルスの診療が可能な地域の精神科医療機関のリストを作成するなどの地域の診療体制の見える化・整備、③支援が必要な妊産婦を適切な受診・支援につなげるコーディネーターの配置、④関係者による症例の共有・相談等の実施、⑤医療関係者等に対する人材育成・研修、⑥拠点病院等から地域の産婦人科医療機関等への専門職の派遣、などを行っていただくものです。

並行して、今年度からこども家庭科学研究において、地域における妊産婦のメンタルヘルスに関するネットワーク構築に関する手引き等を作成するための「妊産婦へのメンタルヘルス支援の体制整備に向けた研究」（研究代表者：渡邊博幸）も開始されています。先生方におかれましては、都道府県の行政担当者とも連携していただきながら、本事業の積極的な活用をご検討ください。

妊産婦のメンタルヘルスに関するネットワーク構築事業

成育局 母子保健課

令和5年度補正予算 1.4億円

1 事業の目的

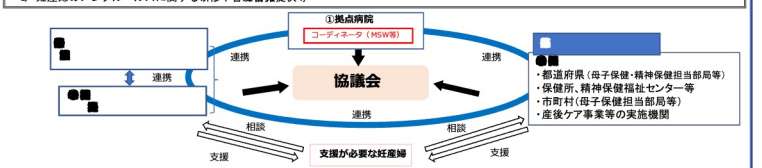
○妊産婦のメンタルヘルスに対応するため、都道府県の拠点病院を中核とし、地域の精神科医療機関等と精神保健福祉センター、保健所、市町村（母子保健担当部局、こども家庭センターなど）、産婦健診・産後ケア事業等の母子保健事業の実施機関が連携するためのネットワーク体制の構築を図る。

2 事業の概要・スキーム

◆事業内容

都道府県において、妊産婦のメンタルヘルスの診療に係る中核的な精神科医療機関（拠点病院）等に、妊産婦等のメンタルヘルス支援に関するコーディネータを配置し、各精神科医療機関や産婦人科医療機関、地域の関係機関と連携したネットワーク体制の構築を図る（都道府県事業）。

- 1) 拠点病院 ①や都道府県 関係者 関係機関 ②～④による連携、情報共有、地域における連携体制の決定など妊産婦のメンタルヘルスの課題に対応する体制の整備
- 2) 妊産婦の診療に必要な支援 ⑤のリスト作成、支援が必要な妊産婦を把握した場合の ⑥のコーディネータによる対応
- 3) 支援が必要な妊産婦 ⑥での受診・支援につなげるため、⑥のコーディネータによる相談対応、関係者による症例検討の実施
- 4) ③において妊産婦のメンタルヘルスに関する医学的知見に合う事例があった場合、①への ⑥の派遣
- 5) 必要に応じて拠点病院 ①から、地域の精神科医療機関等②や地域の関係機関③への ⑥の派遣 ※産科医療機関等から精神科医療機関への派遣を含む
- 6) 妊産婦のメンタルヘルスに関する研修や普及啓発提供等



3 実施主体等

- ◆実施主体：都道府県
- ◆補助率：国1/2、都道府県1/2

4 補助単価案

- ◆補助単価案：月額 1,317,000円

企画・発行：日本周産期メンタルヘルス学会 情報関連委員会

当学会では会員の皆様にとって有用な情報をニュースレターで取り上げていきます。ご意見やご要望がありましたら事務局までお知らせください。